

# 西郷 広報

広報

No.473

—毎月1日・発行—

5月1日

平成22年(2010)

■平成22年度予算……2～3

■平成21年度予算の執行状況……4

Main Contents



## 右みて 左みて...

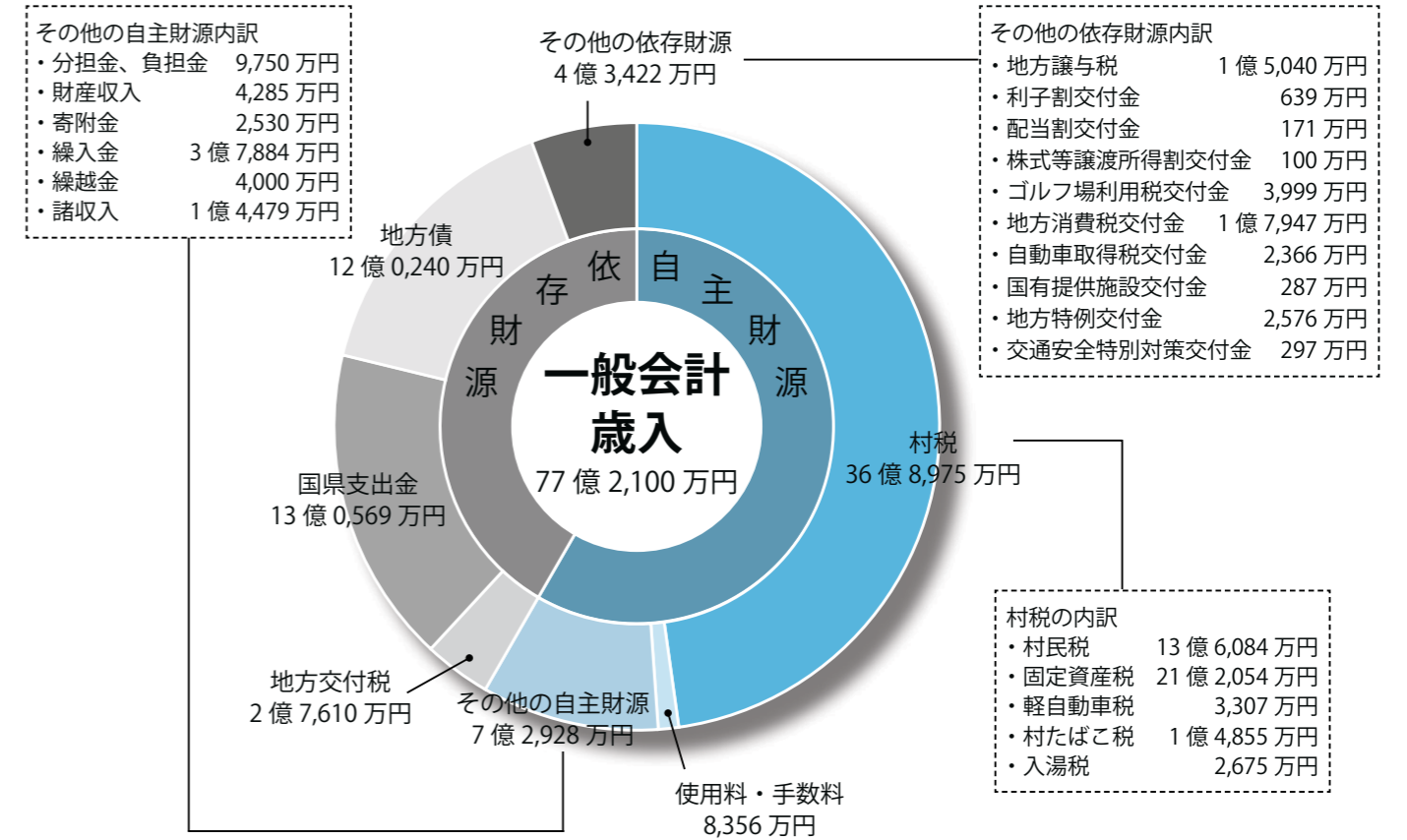
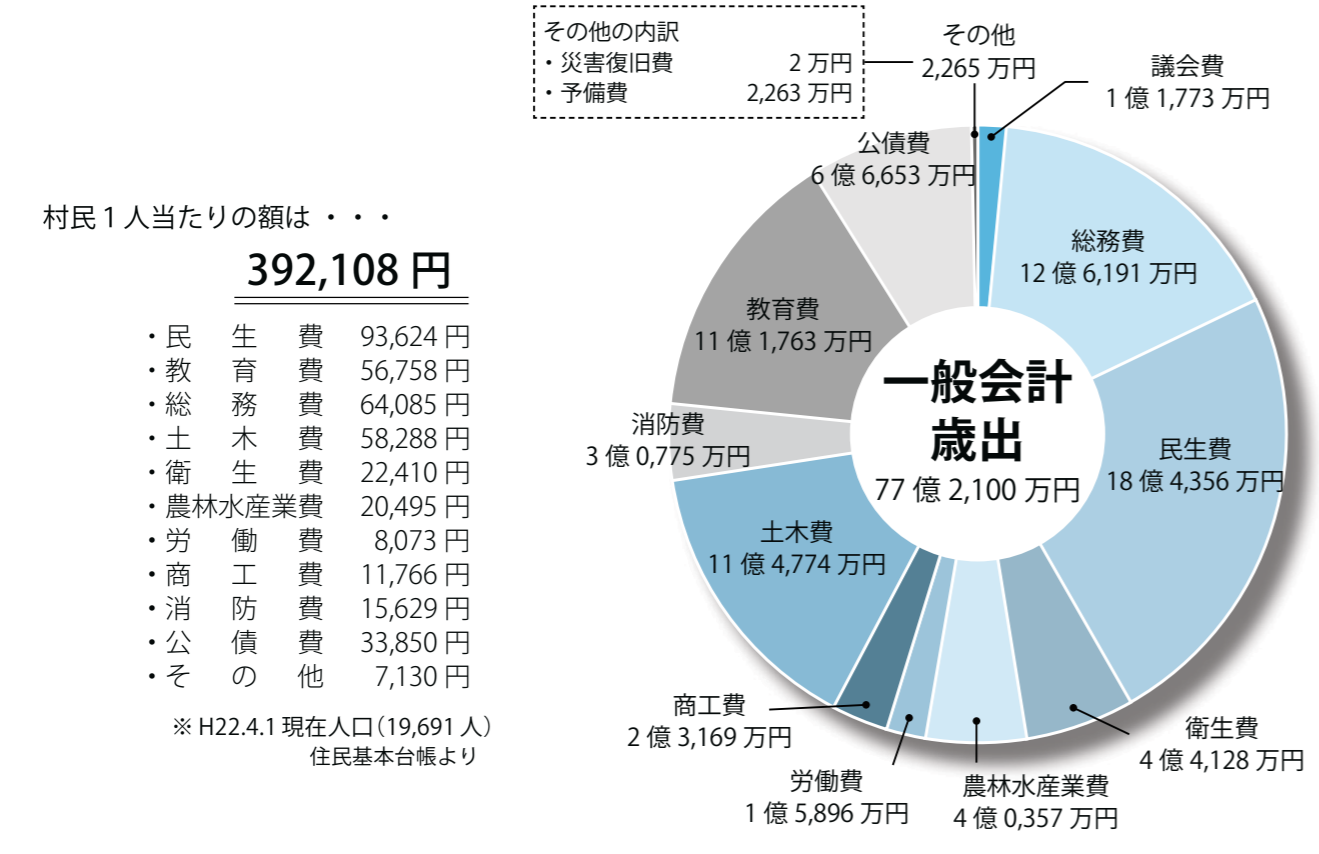
交通安全教室で横断歩道の渡り方の指導をうける羽太小児童(4月15日)

# 平成22年度 今年はこのように使われます 一般会計予算額 77億2,100万円

# 予算

村では毎年2回、財政の状況を村民の皆さんに公表しています。平成22年度当初予算が3月の村議会定例会で審議され、可決されました。ここ数年不交付だった普通交付税が交付の見込みとなるなど、国の施策が大きく転換する中、経常経費の削減に努め、福祉や教育環境の充実、社会基盤の整備など村民の皆さんが安心して暮らすことのできる村づくりをめざし、一般会計は77億2,100万円、前年度比5.0%増を確保することとなりました。

また、特別会計・企業会計については、それぞれの事業目的を達成するため、必要額の確保に努めました。詳細については以下のとおりです。



—用語の説明—  
【一般会計】福祉や教育・土木といった一般的な事業に使われ、村事業の基本となる会計  
【自主財源】村税や使用料など、村が自主的に収入できるお金  
【依存財源】地方交付税など、国や県の意思によって額が決められ割り当てられるお金  
【村税】村民の皆さんや法人が村に納める税金  
【繰入金】各種基金の取り崩しや他会計から繰り入れるお金  
【地方交付税】自治体の財政力に応じて国から交付されるお金  
【国県支出金】特定の目的のために国や県から交付されるお金  
【地方消費税交付金】県税として集められた地方消費税のうち、市町村に分配されるお金

**特別会計**

会計名	予算額	前年度比%	会計名	予算額	前年度比%
墓地	1,309万円	490.9	農業集落排水事業	1億8,294万円	96.6
国民健康保険	15億1,993万円	98.7	介護保険事業	9億1,894万円	107.5
老人保健	15万円	8.1	介護サービス事業	4,196万円	96.8
土地造成事業	22万円	1.8	後期高齢者医療	1億1,273万円	102.3
公共下水道事業	7億9,007万円	76.4			

**公営企業会計**

区分	予算額	前年度比%	区分	予算額	前年度比%		
水道事業	収益的収入	3億2,036万円	96.7	工業用水道	収益的収入	3億0,577万円	100.3
	収益的支出	3億2,036万円	96.7		収益的支出	3億0,577万円	100.3
	資本的収入	3,445万円	121.7		資本的収入	9,900万円	666.7
	資本的支出	1億9,144万円	124.1		資本的支出	2億0,675万円	148.8
資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 156,990千円は、当年度分損益勘定留保資金 102,581千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,500千円、当年度分利益剰余金処分額 44,909千円で補てんするものとする。			資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 107,744千円は、当年度分損益勘定留保資金 96,452千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 5,634千円、当年度分利益剰余金処分額 5,658千円で補てんするものとする。				

## 平成22年度 一般会計当初予算の主な事業

目的	事業名
総務費	○市町村生活交通対策事業
	○テレビ放送難視聴対策事業
	○新白河駅バリアフリー化事業
	○参議院議員選挙経費
	○県知事選挙経費
民生費	○自立支援給付事業
	○子ども手当給付経費
	○介護保険事業・介護サービス事業繰出金
	○医療費助成(妊産婦・児童・乳幼児)
	○保育園・児童館施設運営経費
衛生費	○住民検診諸費
	○浄化槽設置整備事業
	○後期高齢者医療事務費
労働費	○緊急雇用対策事業
	○小規模道水路整備事業
農林水産業費	○森林環境交付金事業
	○水田農業構造改革推進事業
	○中小企業経営合理化資金関係経費
商工費	○温泉利用健康増進事業費
	○地域活力基盤創造交付金事業
土木費	○小規模道水路整備事業
	○特定防衛施設周辺調整交付金事業
	○まちづくり交付金事業
教育費	○中学校施設整備事業
	○スクールバス購入経費
	○地区コミュニティセンター建設事業

**【歳入】**  
当初予算の概要  
村税のうち、法人村民税については平成二十一年度決算見込額を勘案した結果、前年度比四十七・三%減を見込みました。一方、村税減収の影響で普通交付税の交付団体となる見込みで、地方交付税では二億七千万円程度を見込みました。

**【歳出】**  
今年度予算の主な特徴としては、以下のとおりです。

○児童医療費助成事業の支給対象者の拡大及び子ども手当(新規)により、民生費で前年度比三十・九%の増。

○前年度に引き続き、景気低迷による離職者を対象とした緊急雇用対策事業費一億五千八百万円程度を確保。○中学校施設整備費の増などにより、教育費で前年度比二十一・〇%の増。

その他にも、地区コミュニティセンター建設や消防施設整備、防火水槽の設置、歩道整備などの生活関連施設整備のための予算を確保しました。



## 佐藤村政三期目スタート

### 佐藤村長初登庁

三月二十七日の任期満了に伴う西郷村長選挙は、二月二十三日に告示、二月二十八日に投票が行われ即日開票されました。  
結果は、現職の佐藤正博村長が当選。三月二十八日に就任し、三期目となる四年間の村政を担当することになりました。  
任期は、平成二十六年三月二十七日までです。

三月二十七日の任期満了に伴う西郷村長選挙は、再選を目指す現職の佐藤正博氏と新人の一騎打ちとなりました。

佐藤正博氏は、自然と調和した快適な村づくりなどの公約を掲げて選挙活動を展開しました。開票の結果七千八百六十六票を獲得した佐藤正博氏が再選を果たし、翌日当選証書付与式が行われ、須藤選挙管理委員長から当選証書が付与されました。

三月二十九日に、三期目の当選を果たした現職の佐藤正博村長が初登庁しました。

当日役場庁舎玄関前では大勢の支持者のほか、職員が村長を

出迎えました。佐藤村長は、支持者や役場女性職員から花束を受け取って何度も頭を下げながら笑顔を見せました。

庁舎玄関前での村長あいさつの後、議場において職員代表の総務課長から歓迎のあいさつを受け、職員約百名の前に「三期目は実績を問われる正念場です。これからの四年間、皆さんの力をお借りしたい」と訓示を行いました。

#### 新副村長 大倉修氏に 辞令交付

四月一日、前総務課長の大倉修氏が、村長室にて佐藤正博村長より副村長の辞令を受けました。大倉修氏は、平成二十二年第一回西郷村議会定例会で副村長に選任することの同意を得ております。

村での長い行政経験を生かし、今後の活躍が期待されます。



▲職員を前に挨拶をする菊池巨高氏

平成十五年四月から七年間副村長を務めてきた菊池巨高氏は、三月三十一日付けにて退任されました。

送別式で菊池巨高氏は、職員を前に「多くの人に助けられ頑張ってきた。これからは、長い間の公務お疲れさまでした。」と挨拶をしました。

#### 菊池巨高副村長 長い間お疲れさまでした



▲佐藤村長より辞令を受ける大倉修氏

平成 21 年度

## 予算の執行状況

平成 22 年 3 月末日現在の一般会計、特別会計、水道事業会計の予算執行状況は以下のとおりです。

### 一般会計

#### 【歳入】

科目	予算額	収入済額	収入率
村 税	3,992,256 千円	3,965,773 千円	99.3%
地方譲与税	126,103 千円	132,653 千円	105.2%
地方交付税	15,405 千円	36,264 千円	235.4%
分担金・負担金	97,558 千円	93,809 千円	96.2%
使用料・手数料	66,099 千円	59,352 千円	89.8%
国庫支出金	1,114,862 千円	771,549 千円	69.2%
県支出金	451,627 千円	229,444 千円	50.8%
財産収入	47,461 千円	46,724 千円	98.4%
繰入金	1,057,528 千円	975,284 千円	92.2%
繰越金	132,797 千円	132,797 千円	100.0%
諸収入	158,912 千円	130,656 千円	82.2%
地方債	354,300 千円	0 千円	0%
その他	345,605 千円	365,681 千円	105.8%
合 計	7,960,513 千円	6,939,986 千円	87.2%

### 特別会計

会計名	予算額	収入済額	
		収入済額	収入率
墓 地	4,295 千円	4,296 千円	100.0%
		4,290 千円	99.9%
国民健康保険	1,770,877 千円	1,541,123 千円	87.0%
		1,468,373 千円	82.9%
老人保健	7,079 千円	7,075 千円	99.9%
		1,048 千円	14.8%
土地造成事業	12,907 千円	12,907 千円	100.0%
		387 千円	3.0%
公共下水道事業	951,840 千円	832,362 千円	87.4%
		899,869 千円	94.5%
農業集落排水事業	184,358 千円	180,910 千円	98.1%
		175,675 千円	95.3%
介護保険事業	918,337 千円	891,375 千円	97.1%
		815,905 千円	88.8%
介護サービス事業	43,270 千円	43,005 千円	99.4%
		41,819 千円	96.6%
後期高齢者医療	102,305 千円	103,225 千円	100.9%
		101,072 千円	98.8%

#### 【歳出】

科目	予算額	支出済額	支出率
議 会 費	114,628 千円	113,642 千円	99.1%
総 務 費	1,177,407 千円	1,037,078 千円	88.1%
民 生 費	1,369,939 千円	1,303,781 千円	95.2%
衛 生 費	435,294 千円	420,719 千円	96.7%
労 働 費	51,986 千円	49,225 千円	94.7%
農林水産業費	625,049 千円	489,744 千円	78.4%
商 工 費	244,561 千円	229,307 千円	93.8%
土 木 費	1,687,753 千円	1,350,687 千円	80.0%
消 防 費	353,685 千円	331,912 千円	93.8%
教 育 費	1,017,173 千円	860,843 千円	84.6%
災 害 復 旧 費	502 千円	483 千円	96.2%
公 債 費	868,914 千円	867,974 千円	99.9%
予 備 費	13,622 千円	0 千円	0%
合 計	7,960,513 千円	7,055,395 千円	88.6%

### 公営企業会計

#### 【水道事業会計】

区分	収入	支出	予算額	収入支出済額		収入支出率
				収入	支出	
収益的	収入		329,398 千円	328,578 千円		99.8%
		支出	329,398 千円	229,194 千円		69.6%
資本的	収入		18,056 千円	10,388 千円		57.5%
		支出	133,166 千円	132,043 千円		99.2%

#### 【工業用水道事業会計】

区分	収入	支出	予算額	収入支出済額		収入支出率
				収入	支出	
収益的	収入		305,125 千円	305,288 千円		100.1%
		支出	305,125 千円	253,085 千円		82.9%
資本的	収入		8,730 千円	6,900 千円		79.0%
		支出	129,518 千円	129,478 千円		100.0%

## 基金及び地方債の状況

(平成 21 年度末見込み)

#### 【基金】

区分	現在高	区分	現在高
財 政 調 整 基 金	1,843,389 千円	地 域 振 興 基 金	37,283 千円
減 債 基 金	57,908 千円	義 務 教 育 施 設 整 備 基 金	538,222 千円
地 域 福 祉 基 金	74,357 千円	ス ポ ー ツ 振 興 基 金	21,310 千円
人 材 育 成 基 金	413,682 千円	畜 産 振 興 基 金	5,099 千円
中山間ふるさと水と土保全基金	37,761 千円	環 境 基 金	6,333 千円
公共施設整備基金	635,641 千円	土 地 開 発 基 金	145,517 千円
電源立地地域対策交付金基金	4 千円	子 育 て 基 金	201,200 千円

#### 【地方債】

区分	未償還額
一 般 会 計	5,998,938 千円
公共下水道事業特別会計	4,536,057 千円
農業集落排水事業特別会計	1,985,659 千円
介護サービス事業特別会計	91,811 千円
水 道 事 業 会 計	941,483 千円
工業用水道事業会計	1,602,272 千円

# 議 報 告 村 会

平成二十二年第一回定例会（三月五日〜十七日）が開かれました。  
定例会では、条例の制定や改正、平成二十二年当初予算など、村長提出の三十九議案が提出されました。提出された議案の主な件名と議決状況についてお知らせします。

## 村長提出議案

▽西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（可決）

▽職員給与に関する条例の一部を改正する条例（可決）

▽福島県人事委員会の勧告にかんがみ改正されました。

▽職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（可決）

任期付短時間勤務職員の規定の整備のため改正されました。

▽村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（可決）

▽教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例（可決）

村長及び副村長、教育長の給料の減額（五％）の期間が、平成二十三年三月三十一日まで延長されました。

▽西郷村重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例（可決）

福島県重度障がい者支援事業費補助金交付要綱の一部改正に伴い改正されました。

▽西郷村国民健康保険条例の一部を改正する条例（可決）

乳幼児・児童医療費助成対象の拡大や生活が困難となった者の一部負担金の減額等について改正されました。

▽西郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例（可決）

国民健康保険税の減免の事由拡大を図り、生活困難となった者の保険税を減免する規定が追加されました。

▽西郷村営住宅等管理人の報酬支給に関する条例の一部を改正する条例（可決）

西郷村定住促進住宅管理人に報酬を支給するため改正されました。

▽西郷村集会所施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（可決）

▽指定管理者の指定について（可決）

▽西郷村定住促進住宅子安森宿舍集会所の管理運営を行政区域長に指定するため議決を得ました。

▽西郷村道路線の認定について（可決）

道路法第八条第二項の規定に基づき二路線が新たに認定されました。

▽白河地方土地開発公社定款の一部変更について（可決）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い定款を変更しました。

▽平成二十二年西郷村の当初予算について（可決）

提出された予算は、すべて原案どおり可決されました。詳細については二から三ページをご覧ください。

▽平成二十一年度三月補正予算について（可決）

提出された補正予算はすべて原案どおり可決され、表1・2のとおりとなりました。

▽西郷村副村長の選任について（同意）  
西郷村副村長に大倉修氏を選任するため、議会の同意を得ました。

▽西郷村監査委員の選任について（同意）  
西郷村監査委員に鈴木光明氏を再度選任するため、議会の同意を得ました。

▽専決処分報告について  
福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び規約変更の専決処分について報告されました。

▽人権擁護委員候補者の推薦について（同意）  
人権擁護委員の鈴木俱子氏の任期満了に伴い、再度候補者として推薦するため議会の同意を得ました。

## 請願・陳情

請願・陳情は、それぞれ二件でした。各所管の常任委員

会が審査し、本会議において次のとおり採択されました。

## 請願

▽後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願書（採択）

▽「所得税法第五十六条の廃止」を求める意見書の提出（採択）

## 陳情

▽福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情（採択）

▽社会的セーフティネットの拡充に関する意見書提出の陳情（採択）

## 依頼

▽「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について（可決）

## ●一般会計・特別会計【3月補正】

会 計	補 正 額	総 額
一 般 会 計	△ 98,831	7,960,513
墓 地 特 別 会 計	1,461	4,295
国民健康保険特別会計	5,000	1,770,877
老人保健特別会計	△ 455	7,079
土地造成事業特別会計	624	12,907
公共下水道事業特別会計	△ 80,277	951,840
農業集落排水事業特別会計	△ 2,097	184,358
介護保険事業特別会計	17,326	918,337
介護サービス事業特別会計	△ 720	43,270
後期高齢者医療特別会計	△ 8,381	102,305

## ●公営企業会計【3月補正】

区 分	補 正 額	総 額	
水 道 事 業 会 計	収益的 収入	△ 10,276	329,398
	支出	△ 10,276	329,398
業 会 計	資本的 収入	△ 7,500	18,056
	支出	△ 12,052	133,166

区 分	補 正 額	総 額	
工 業 用 水 道 事 業 会 計	収益的 収入	347	305,125
	支出	347	305,125
業 会 計	資本的 収入	0	8,730
	支出	△ 5,599	129,518

ご存じですか？

# 人権擁護委員制度



6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和23年、制令に基づいて人権擁護制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民のなかにおいて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため、右記の人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

■問合せ 住民生活課（住民係）  
☎ 25-1114

## ●開催日時

平成22年6月1日(火) 10時～15時

## ●場 所

西郷村文化センター（2階 第一研修室）

## ●白河地方人権擁護委員協議会西郷分会

- ・菊地 芳枝 25-1159
- ・小松 毬男 25-0888
- ・松田 ハルヨ 25-1724
- ・田邊 敏捷 25-1135
- ・鈴木 俱子 25-3824
- ・真船 善一郎 25-2175

平成 22 年度西郷村体育協会総合開会式が村民体育館で行われました。

15 種目の競技団体関係者約 100 名が集まり、村長旗、議長杯、会長杯の返還の後、体育協会花安会長が「成績よりも生涯スポーツとして楽しんで欲しい」とあいさつをしました。

最後に野球連盟代表者の選手宣誓が行われ今年度の競技がスタートしました。

## 優勝をめざして

4/11



J A しらかわから、J A バンク食農教育応援事業補助教材「農業とわたしたちの暮らし」とジュニア農林水産白書が、村内の小学校 5 年生 240 名に教材として贈呈されました。

「食・環境と農業への理解を深める授業に役立ってます」とお礼のあいさつがありました。

## 食と農業について学びます

4/20



4/3

## みずほ保育園入園式

平成 22 年度みずほ保育園入園式が行われ、22 名の新入園児を迎えました。

今年度から園の運営を行う村社会福祉協議会長より「安心してお子さんを預けられるように園を運営いたします」とあいさつがありました。

その後、在園児の歌や、職員による手遊びや出し物などで、にぎやかに新入園児を歓迎しました。



4/15

## 交通ルールを守ります

新 1 年生を迎え、羽太小学校で交通安全教室が行われました。6 年生の交通安全委員へ委嘱状交付後、交通教育専門員から 1、2 年生は信号機を使っての横断・歩行方法など、3～6 年生は自転車の乗り方の指導を受けました。

冷たい風の吹く、あいにくの天気でしたが、子どもたちは元気に指導を受けていました。

あたたかな春の陽ざしの中、平成 22 年度小中学校入学式が各学校で挙行されました。村内では、5 つの小学校で合わせて 191 名、3 つの中学校で合わせて 193 名の新 1 年生が入学しました。



▲米小学校入学式



▲羽太小学校入学式



▲川谷小学校・中学校合同入学式

4/6

## 今日から1年生



▲熊倉小学校入学式



▲小田倉小学校入学式

## 消防団員に辞令交付

平成 22 年度西郷村消防団辞令交付式が、村民体育館で行われました。本部役員、各分団の班長や新入団員の代表者に徳田消防団長より辞令書が手渡されました。統監である村長より「村民の生活の安全安心を守る皆さんの活躍に期待します。」との訓示があり、辞令交付後、規律訓練が行われました。



4/1

# 人事異動

西郷村職員の人事異動が、平成二十二年四月一日付けで発令されましたのでお知らせします。平成二十二年度をスタートするにあたり、暮らしやすい西郷村を目指してまちづくりを推進していきます。

（ ）は前職（四月一日付）

## 【参事職】

▽参事兼総務課長兼選挙管理委員会書記長（参事兼企画調整課長）**秋田勝雄**▽参事兼上下水道課長（参事兼学校教育課長）**近藤富美雄**▽参事兼学校教育課長兼学校給食センター所長（農政課長）**真船秀典**▽参事兼住民生活課長兼行政サービスセンター所長（住民生活課長兼行政サービスセンター所長）**森下富夫**

## 【課長相当職】

▽農政課長（税務課主幹兼課長補佐（賦課・固定資産担当））**金田勝義**▽商工観光課長（税務課主幹兼課長補佐（収納担当））**兼収納率向上推進班長）渡辺文雄**▽企画調整課長（企画調整課主幹兼課長補佐兼企画

調整課主幹兼課長補佐兼企画調整課主幹兼課長補佐（収納担当）**中山隆男**

## 【課長補佐相当職】

▽住民生活課課長補佐（住民担当）**兼住民係長（企画調整課長補佐）**  
 画情報係長）**金田昭二**▽建設課長（建設課主幹）**高橋廣志**  
 課長（福祉課主幹兼まきば保育園園長（福祉課まきば保育園園長）**相川裕子**▽総務課主幹兼選挙管理委員会書記（総務課主幹兼課長補佐（秘書・財政・財産管理担当）兼選挙管理委員会書記）**山崎昇**▽建設課主幹兼課長補佐（事業担当）**兼事業係長（建設課課長補佐（事業担当）兼事業係長）**  
**東宮清章**▽商工観光課主幹兼課長補佐兼商工観光係長（商工観光課課長補佐兼商工観光係長）**保坂文夫**▽福祉課主幹兼課長補佐（福祉課課長補佐）**中山隆男**

## 【係員相当職】

▽建設課主事（白河地方広域市町村圏整備組合派遣）**和知康弘**（独）**那須甲子**青少年自然の家派遣（福祉課主事）

（上下水道課主査）**鈴木弘嗣**  
 課主査（建設課主任主査）**相川佐江子**▽建設課主任主査（生涯学習課主任主査）**添田真二**▽会計室主任主査（農政課主任主査）**黒羽千春**▽学校教育課主任主査（住民生活課主任主査）**須藤隆士**▽農政課主任主査（生涯学習課中央公民館主任主査）**鈴木美津子**▽税務課主査（税務課主事）**金田百合子**▽税務課主査（税務課主事）**真船栄作**▽住民生活課主査（住民生活課主事）**関根晶子**▽福祉課主査（福祉課主事）**田部井純子**▽福祉課まきば保育園副主任保育士（福祉課まきば保育園副主任保育士）**近藤百枝**▽福祉課付け（み

ずは保育園派遣 副主任保育士）（福祉課まきば保育園副主任保育士）**伊藤千由紀**▽福祉課まきば保育園副主任兼養士（福祉課まきば保育園兼養士）**藤澤寿子**▽建設課主査（健康推進課主査）**中村志津枝**▽建設課主査（建設課主事）**奥山雄一**▽生涯学習課主査（建設課主事）**佐々木達也**▽学校教育課副主任任用役員（西郷第二中学校）**真船利子**▽学校教育課副主任任用役員（熊倉小学校）**浜名直子**▽学校教育課副主任任用役員（羽太小学校）**小野崎雅子**▽学校教育課副主任任用役員（川谷中学校）（福祉課まきば保育園副主任調理員）**辺見三起子**

小針大介▽税務課主事（上下水道課主事）**鈴木淳一**▽税務課主事（新任）**戸澤大介**▽住民生活課主事（新任）**真船明日香**▽福祉課主事（新任）**星郁江**▽建設課主事（新任）**會田悠人**▽上下水道課主事（新任）**近藤一樹**▽学校教育課主事（新任）**大竹望**▽生涯学習課中央公民館主事（新任）**関谷悠**

整課専門主査兼広報統計係長）**鈴木礼子**▽総務課課長補佐（庶務・行政評価担当）**兼庶務・行政評価係長（総務課課長補佐（庶務・人事・行政評価担当）兼人事係長）****菊池喜代子**▽住民生活課課長補佐（交通防災・生活環境担当）（住民生活課課長補佐）**菅野一**▽健康推進課課長補佐（高齢者支援担当）（上下水道課課長補佐（上下水道担当）兼上下水道施設係長）**近藤伸男**▽健康推進課課長補佐（保健担当）**兼保健係長（健康推進課課長補佐兼保健係長）****大倉洋子**▽総務課課長補佐（財政・財産管理担当）**兼財政係長（総務課課長補佐（財政・財産管理担当）兼財政係長）**  
**長谷川洋之**▽総務課課長補佐（人事担当）**兼人事係長兼選挙管理委員会書記（税務課専門主査兼生涯学習係長）****田中茂勝**▽上下水道課課長補佐（上下水道業務担当）**兼上下水道業務係長（上下水道課課長補佐（下水道担当）**

## 【退職者】

《三月三十一日付》  
 大倉修（参事兼総務課長）  
 藤田良一（参事兼商工観光課長）  
 小松慎次（参事兼建設課長）  
 鈴木市郎（参事兼上下水道課長）  
 内海豊（総務課付け（参事 社会福祉協議会派遣））  
 伊藤富夫（学校教育課主幹兼課長補佐）  
 小針健夫（学校教育課主幹兼学校給食センター所長）  
 小針初代（住民生活課専門主査兼住民係長）  
 菊地芳広（建設課主任主査）  
 年本和子（学校教育課学校給食センター副主任調理員）  
 青山和子（学校教育課副主任任用役員）

水道課課長補佐（下水道担当）**兼下水道業務係長****先崎宏治**▽上下水道課課長補佐（上下水道事業担当）**兼上下水道事業係長（上下水道課専門主査兼下水道事業係長）****鈴木茂和**▽税務課課長補佐（賦課・収納担当）**兼収納係長兼収納率向上推進班長（税務課専門主査兼収納係長兼収納率向上推進班副班長）****伊藤秀雄**▽企画調整課課長補佐兼企画情報係長（総務課専門主査兼財政係長）**真船貞**▽議事事務局次長兼庶務・議事係長兼監査委員書記（議事事務局専門主査兼庶務・議事係長兼監査委員書記）**藤田哲夫**▽農業委員会事務局次長兼農地振興係長（農業委員会事務局専門主査兼農地振興係長**鈴木義和**▽学校教育課課長補佐兼庶務係長（学校教育課専門主査兼給食係長）**高野敏正**▽学校教育課給食センター専門主査兼給食係長（学校教育課給食センター給食係長）**真田愛子**▽福祉課まきば保育園副園長兼保育第一係長（福祉課まきば保育園保育係長）**五十嵐枝美子**

【係長相当職】  
 総務課付け（福祉課熊倉児童館児童係長）**松田千代江**▽企画調整課広報統計係長（福祉課児童福祉係長）**鈴木真由美**▽福祉課まきば保育園保育第二係長（福祉課まきば保育園保育係長）**熊谷千代子**▽福祉課児童福祉係長（福祉課主任主査）**柴山民子**▽選挙管理委員会庶務係長（総務課主任主査）**緑川浩**▽福祉課主任主査（会計室主任主査）**小山由美**▽福祉課付け（みずほ保育園派遣 保育係長）（学校教育課西郷幼稚園幼児教育係長）**金田清子**▽学校教育課西郷幼稚園幼児教育係長（福祉課まきば保育園主任保育士）**白井久美子**▽生涯学習課主任主査（建設課主任主査）**木村三義**▽総務課主任主査（総務課主査）**入来真由美**▽総務課主任主査兼選挙管理委員会書記（総務課主査兼選挙管理委員会書記）**鈴木知子**▽企画調整課主任主査（企画調整課主査）**佐川典孝**▽建設課主任主査（建設課主査）**金田博和**▽上下水道課主任主査

## 農作物を霜被害から守るため 村防霜対策本部設置

農作物を霜の被害から守るため、四月七日に佐藤正博村長を本部長とする。「西郷村防霜対策本部」が設置され、佐藤村長と金田農政課長が庁舎玄関前に対策本部の看板を掲げました。

気象庁の季節予報（四月十六日発表）によると、向こう一ヶ月の気温は、期間の前半を中心に気温がかなり低くなると予想されます。五月三十一日までの期間中、降霜情報が出た場合には、防災行政無線などでいち早くお知らせし、注意を呼びかけます。

農家の皆さんは、今後の一時的な低温や降霜の予報に注意し、防霜対策本部からの情報に耳を傾け、霜から農作物を守りましょう。



▲役場庁舎玄関前に看板を設置する佐藤村長（左）と金田農政課長（右）

### ■問合せ

西郷村防霜対策本部（農政課内）

☎25-1116

## 村内の安全と環境を考えた LED 防犯灯を設置



小田倉増見線から上野原に通じる村道に21基のLED防犯灯が設置され、3月30日から点灯されました。

LED防犯灯は、通常の防犯灯よりも電力料金が安く二酸化炭素の排出量も従来の蛍光灯型よりも26%削減することができます。

また、従来の蛍光灯型防犯灯の電球の寿命が2年間程度なのに対しLEDは約10年～15年間と長寿命で照らす光は紫外線を含まないことにより農作物の成長に与える影響が少なくすむ等の利点をもっています。

環境を考え、かつ、夜道の安全な通行を図るため今後はテストを繰り返しながら、LED防犯灯に切り替えて行く予定です。

## 「子ども手当」が四月から始まりました

「子ども手当」は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度です。中学校修了前の子どもを養育している人に支給されます。

### 「子ども手当」ってどんな制度？

◎子どもを養育している方は、中学校を卒業するまでの子ども一人につき、月額一万三千円（平成二十二年年度）を受給できます。  
◎子ども手当は受給資格を認定のうえ、お支払います。お支払は、年三回（六月、十月、二月）で、前月分までの手当をお支払します。

### 「子ども手当」を受給するためには？

① 中学校一年生以下の児童の保護者の方  
平成二十二年三月分まで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は手続きが必要ありません。  
② 中学校二・三年生の児童の保護者の方  
平成二十二年三月分まで児童手当を受けていた兄弟がいる場合は額改定請求、いない場合は認定請求が必要となります。  
③ 所得制限等により児童手当を受給していなかった保護者の方  
児童手当を受給していなかった保護者の方は認定請求が必要になります。

※子ども手当の受給資格者は、子どもを監護し、かつ、生計を同じくする父又は母です。父母に養育されていない子どもについては子どもを監護し、かつ、生計を維持する方が受給資格者となります。  
◎所定の「子ども手当認定請求書」に記載のうえ、必要な書類を添付して申請してください。

※必要な書類  
◎厚生年金などのサラリーマンが加入する年金制度に加入しているときは、会社が発行した証明書や健康保険被保険者証の写しなど  
◎子ども手当の振込を希望する金融機関の口座番号が確認できる書類（預金通帳の写しなど）

◎子どもが生まれるなど、子ども手当の対象人数が変わった場合には、「子ども手当額改定認定請求書」を提出してください。

◎公務員については勤務先に申請することとなります。

※転居によりお住まいの市町村が変わった場合には、転居先の市町村への申請が必要となります。

### ■問合せ

福祉課 児童福祉係

## 「室井東志生作品展」

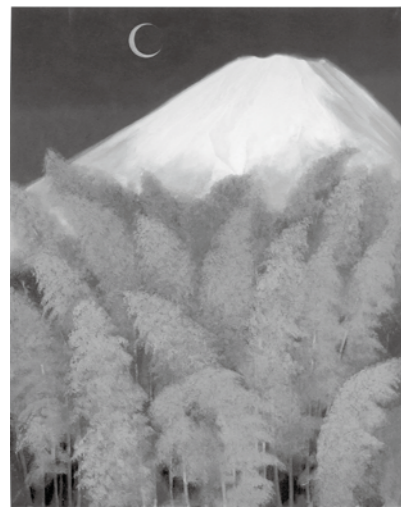
二月十日から十四日まで、五日間開催されました平成二十一年度文化活動推進事業「室井東志生日本画展」は、千五百人を超える観覧者があり、大盛況のうちに幕を閉じることが出来ました。

村では、今回展示された作品から購入した「竹声」、室井東志生画伯から寄贈された「鏡の前」の二作品を左記日程で展示いたしますので、是非この機会にご鑑賞ください。

記

五月十七日（月）～二十一日（金）  
西郷村文化センター 第三研修室

開場時間 午前九時三十分～午後四時  
火曜日のみ午後七時まで  
観覧料金 無料



▲「竹声」 30号



▲「鏡の前」 20号

昭和10年福島県下郷町に生まれ、故橋本明治に師事されました。昭和35年「緑韻」で初入選以来、日展を中心に発表を続け、第36回日展では内閣総理大臣賞を受賞するなど、日本画壇を代表し現在、日展評議員として活躍しています。



「室井東志生」

### ▽「竹声」

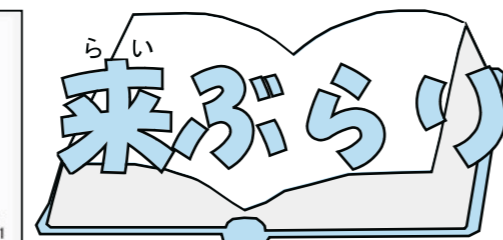
富士三題で三十号の三連作になっており松林、竹林、梅林の間から望む富士山嶺松竹梅の中の一作品。

### ▽「鏡の前」

室井画伯が主題としている「舞妓」。艶やかな舞妓の姿を鮮やかな色彩と共に綺麗に描き出した作品。

## 西郷村中央公民館

### 図書室について



西郷村中央公民館図書室だより

西郷村中央公民館図書室は、西郷村文化センターの二階にあります。貸し出しは図書利用カードと図書についているバーコードを読むだけで簡単です。図書利用カードをつくられる方は、文化センター窓口においでください。電話でのお問合せは 25-2755です。

○休館日  
月曜日（祝日の場合、翌日）  
十二月二十八日～一月四日  
年度末特別休館（十日程度）

○利用時間  
午前九時～午後五時

○貸出期間・冊数  
二週間・四冊まで



▲読書活動推進のマスコット「よもーくん」の入った図書利用カードがもらえます。

### 新着図書案内

児童書  
魔女の宅急便（全六巻） 角野 栄子 福音館書店  
獣の奏者（全四冊） 上橋菜穂子 講談社  
ふたごのかいぞく ウィリアム・ニコルソン 復刊ドットコム  
あなたのおまじない しりとりのだいすきなおうさま 永田 萌 講談社  
中村 翔子 鈴木出版

### 5月の休館日

6日（木）・10日（月）・17日（月）・  
24日（月）・31日（月）

## 各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課(上水道)	25-2962
住民生活課(住民)	25-1114	下水道	25-2912
(生活環境・交通)	25-2197	会計室	25-2934
福祉課(国保)	25-1449	議会事務局	25-2980
(地域福祉・児童福祉)	25-1509	農業委員会事務局	25-2946
商工観光課	25-2910	西郷村土地改良区	25-1116
農政課	25-1116	学校教育課	25-2370
建設課	25-1117	生涯学習課	25-2371
	25-1118	代 表	25-1111

## 保健福祉センター他

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課(保健)	25-1115	行政サービスセンター	31-2237
(高齢者支援)	25-3910	学校給食センター	25-1256
地域包括支援センター	25-5121	※代表(25-1111)からの転送は不可	

## ●歯科医 5月休日当番日

2日	本柳 歯科 医院 (泉崎村)	☎ 53-5030
3日	山本 歯科 医院 (白河市)	☎ 24-2888
4日	よしなり 歯科 医院 (白河市)	☎ 24-3020
5日	白河 歯科 クリニック (白河市)	☎ 22-7133
9日	和田 歯科 医院 (矢吹町)	☎ 44-4180
16日	内藤 歯科 クリニック (白河市)	☎ 22-7252
23日	国井 歯科 医院 (白河市)	☎ 46-2558
30日	吉田 歯科 クリニック (中島村)	☎ 51-1661

## ●小児科医 5月休日当番日

2日	みうら小児クリニック (白河市)	☎ 28-1001
3日	白河厚生総合病院 (白河市)	☎ 22-2211
4日	白河厚生総合病院 (白河市)	☎ 22-2211
5日	白河厚生総合病院 (白河市)	☎ 22-2211
9日	おかざきクリニック (白河市)	☎ 23-2551
16日	関 医 院 (白河市)	☎ 23-3003
23日	わたなべ子どもクリニック (白河市)	☎ 21-2166
30日	樋口小児クリニック (矢吹町)	☎ 42-2040

## ●内科医 5月休日当番日

2日	ありがクリニック (白河市)	☎ 21-1311
3日	田口 病 院 (白河市)	☎ 24-1111
4日	田口 病 院 (白河市)	☎ 24-1111
5日	田口 病 院 (白河市)	☎ 24-1111
9日	いがらし内科クリニック (白河市)	☎ 21-9111
16日	宇都宮クリニック (白河市)	☎ 31-1570
23日	おおほりクリニック (矢吹町)	☎ 41-2311
30日	大高 整形 外科 (白河市)	☎ 23-9988

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909

日曜・祝日のみ(10時～16時)

(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介・場所の案内をします。)

## お知らせ

### 自動車税・軽自動車税の納期限は5月31日(月)です！

#### ●納税通知書送付について

- ①自動車税：5月7日に県税部より送付されます。
- ②軽自動車税：5月6日に役場税務課より送付されます。

#### ●支払場所

最寄りの金融機関、JA(農協)、郵便局、コンビニまたは県

#### ●障がいがある方の減免について

身体に障がいのある方、知的または精神障がいのある方で一定の要件に該当する場合には、申請により自動車税・軽自動車税のうち、どちらか一方の減免を受けられますので、5月24日(月)までに所要の手続きをしてください。

※自動車税・軽自動車税を納めたときの領収証書には、自動車の継続

税部窓口で納めてください。

なお、軽自動車税はコンビニ・県税部窓口ではお取り扱いできませんので、ご注意ください。

検査用(車検用)の納税証明書が ついてきますので、車検証と一緒に保管してください。車検時に必要となります。

※軽自動車税で口座振替の方には、引落確認ができましたら、6月中旬に継続検査用(車検用)の納税証明書を送付いたします。

#### ■問合せ

〈自動車税〉  
福島県南地方振興局県税部  
☎ 23-1519  
〈軽自動車税〉  
税務課(賦課係)

## 農業者年金

農業者の皆さん、老後の生活の備えは十分ですか。お金の心配をしないで老後を送りたいと誰もが願っておりますが、予測できない経済変動や思わぬケガや病気もあります。

高齢者の農家世帯夫婦2人の年間家計費は317万円(平成15年農林水産省農業経営動向統計)、しかし国民年金の受給年額は40年加入、2人で約160万円です。国民年金だけでは必要額の約半分しか確保できず、不足分は自分で準備しなければなりません。

サラリーマンには厚生年金があり、農業者には農業者年金があります。農業者年金は魅力いっぱい、現行の年金制度の中では最も有利な年金です。農業者の皆さんにお勧めします。

#### ●加入できる方

- ①60歳未満の国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事している方
  - ②配偶者や後継者など家族農業従事者の方
- ※詳細な農業者年金のご相談については、西郷村農業委員会かJ

A白河西郷支所までお問い合わせください。

#### ■問合せ

JAしらかわ西郷支所  
☎ 27-1800  
農業委員会事務局

### 地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援(簡易なチューナー給付など)の受付を平成21年10月1日から開始しており、平成22年度においても、引き続き支援を行うこととなりました。

#### ●対象者

NHKの受信料の全額免除を受けている世帯で、次に該当する世帯

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ③社会福祉事業施設に入所されている自らテレビを持ち込ん

でいる世帯

#### ●受付期間

7月2日(金)(消印有効)まで  
※支援の内容、申込方法などについては左記までお問い合わせください。

#### ■問合せ

福祉課(地域福祉係)  
情報公開条例と  
個人情報保護条例について

平成21年度の開示状況は、次のとおりでした。

#### ●情報公開条例

・義務開示(開示請求)：請求件数3件(全部公開3件、ただし、内2件は任意開示部分を含む)  
・公文書公開請求者：実施機関が行う事務または事業に利害関係を有するものと認められる者3名

#### ●個人情報保護条例

・開示等請求受理0件  
■問合せ 企画調整課(広報統計係)

## 国民生活基礎調査にご協力ください

6月3日を調査期日として国民生活基礎調査が実施されます。調査対象地区は、下折口原行政区、上新田行政区、下新田行政区の一部です。

この調査では、保健、医療、福祉、年金など国民生活の基礎的事項を調査し、調査結果は、厚生労働行政の企画立案に必要な基礎資料として利用されます。

統計調査員が調査区内を巡回し、調査票の配布を行いますので、調査へのご協力をお願いします。

#### ■問合せ

県南保健福祉事務所  
☎ 22-5447  
企画調整課(広報統計係)

## ―事業主の皆さんへ― 労働保険の年度更新等について

平成22年度の労働保険の年度更新を行っていただく時期となりました。6月初めに福島労働局から送付される申告書と記入要領をよくお読みいただいて、7月12日(月)までに最寄りの銀行、郵便局、労働基



準監督署、福島労働局において手続きを行っていただきますようお願いいたします。

■問合せ

福島労働局総務部労働保険徴収室  
☎024-536-4607

第17回赤面山山開き

甲子連山に登山シーズンの到来を告げる、第17回赤面山山開きが水の郷自然紀行実行委員会の主催で行われます。

赤面山の山頂からは、茶臼岳、旭岳が目の前に広がり雄大なパノラマを楽しむことができます。

また、登頂記念として先着600名に記念バッチや豪華賞品が当たる抽選会があります。

●日時

5月30日(日)

●受付時間

8時(旧白河高原スキー場)

※受付後、自由登山とします(14時30分までには下山し、到着してください)。

●式典

8時(スキー場第1ゲレンデ)

●山頂行事  
豪華賞品が当たる抽選会

■問合せ  
水の郷自然紀行実行委員会事務局  
(商工観光課内)

自動車事故被害者救済制度

①交通遺児等育成資金貸付

●対象者

・0歳から中学3年卒業までの児童

・交通事故により死亡した者の遺族または国土交通省令で定める後遺障がいをもたらず障がいを受けた家族

●貸付金額

・一時金：155,000円  
・毎月：20,000円

●利子 無し

●貸付条件

市町村民税が非課税または均等割のみ課税など

②重度後遺障がい者への介護料支給

●対象者

自動車事故により脳や脊髄を損傷し、自賠責保険の後遺障がい認定等級が次に該当する方  
・常時介護を必要とする方：1級1号または2号(平成14年3月31日以前の事故は1級3

号または4号)

・随時介護を必要とする方：2級1号または2号(平成14年3月31日以前の事故は2級3号または4号)

●支給額

・常時介護を必要とする方  
58,570円)

・随時介護を必要とする方  
29,290円)

54,000円

■問合せ

独立行政法人自動車事故対策機構  
福島支所

☎024-522-6626  
FAX024-522-6627

前期危険物取扱者

保安講習実施について

●受講対象者

危険物取扱者免状の交付を受けている方で、現在危険物施設において危険物の取扱作業に従事している方(今回は、概ね前回の受講が平成19年度前期受講の方および免状の交付を受けた日が平成19年度以前で講習未受講の方)

●受付期間(白河会場)

平成22年5月17日(月)~28日(金)(郵送による場合は、受付期間内の消印があるもの)

●講習の種類・日時および講習地

①給油取扱所関係

6月24日(木) 9時~12時  
白河職業訓練センター

②給油取扱所以外の危険物施設

6月24日(木)  
13時30分~16時30分  
白河職業訓練センター

●受講手続

所定の受講申請用紙を使用し、『社団法人福島県危険物安全協会連合会』宛てに提出してください。

※受講申請用紙は、白河消防本部および各消防署、分署に準備してあります。

■問合せ

白河地方危険物安全協会(白河消防本部内)  
☎22-2157  
FAX23-3999



相 談

無料調停相談

●内容

土地、建物、金銭の貸し借り、離婚、相続の問題など(秘密厳守)

●日時

5月21日(金)  
10時~17時30分(予約不要)

●会場

白河市中央公民館(天神町)

■問合せ

白河調停協会  
☎22-5555

白河司法書士総合相談センター(無料)

●内容

不動産登記や会社登記、相続・遺言、多重債務、少額の裁判、成年後見などに関する法律相談

●開催日

5月6日(木)・6月3日(木)・7月1日(木)

●時間

17時~20時

●場所

マイタウン白河2階

※事前に予約をお願いします。緊急を要するものについては、最寄りの相談員を紹介します。秘密は厳守します。



交通事故で困ったとき  
無料で相談に応じます

■問合せ・予約

白河司法書士総合相談センター  
☎23-1785  
(祝祭日を除く月曜日~金曜日)  
10時~12時30分、13時30分~16時

交通事務局

郡山自動車保険請求相談センターでは、さまざまなケースの交通事故などの無料相談に応じています。電話での相談のほか、無料弁護士相談会も実施しています。

●無料交通事故相談(随時)

月曜日~金曜日(祝日を除く)  
9時~12時、13時~17時

●無料弁護士相談会

5月13日(木)、27日(木)  
6月10日(木)、24日(木)  
13時~16時(要予約)

■問合せ

郡山自動車保険請求相談センター  
☎024-933-4850

募 集

飼い犬等のしつけ方教室

●日程

【第1回】

6月8日(火) 学科講習  
6月15日(火) 実技講習

【第2回】

7月14日(水) 学科講習  
7月20日(火) 実技講習

【第3回】

9月15日(水) 学科講習  
9月22日(水) 実技講習

【第4回】

11月2日(火) 学科講習  
11月9日(火) 実技講習

●時間

9時30分~11時30分(受付は開催日の9時15分~30分)

●場所

福島県南保健福祉事務所  
別棟会議室

●申込方法

参加申込書を持参または、FAXで申し込み願います。

■問合せ

福島県南保健福祉事務所  
衛生推進課食品衛生チーム

こども将棋教室

☎22-5487  
FAX23-1252  
住民生活課(生活環境係)

●期日

6月5日(土)~平成23年2月19日(土)  
毎月、第1・3土曜日

●時間

10時~12時

●場所

白寿園(白河市北中川原313)

●参加対象

小学生、中学生  
・初級コース 10名  
・中級コース 15名

●参加費

・はじめての場合  
1,000円(盤・駒代として)  
・継続の場合  
無料(登録のみ必要)

●応募方法

①応募は、参加申込書を郵送またはFAXで直接申し込みください。  
②定員になり次第申込を締め切らせていただきます。

■問合せ

日本将棋連盟白河支部事務局  
☎090-1933-5031  
FAX28-2417

# 試験

## 西郷村職員採用候補者試験

●採用職種 一般行政職(大卒程度)

●採用予定 5名程度

●受験資格

昭和50年4月2日から平成元年

4月1日までに生まれた者

※日本国籍を有しない場合や禁こ  
以上の刑の執行が終わらない場  
合などは受験できません。

●申込期間

5月28日(金)～6月24日(木)

(ただし、受験申込書の請求は6  
月22日(火)までです。郵送の場合  
は6月22日(火)消印有効。)

●申込場所 総務課

●申込方法

①持参：受験者本人以外でも受け  
付けます。

②郵送：6月22日(火)消印有効。宛  
名を書いた返送用封筒(120円切  
手をはったA列4版のもの)を  
同封してください。

③電子申請：福島県市町村共同電

子申請システムアドレス [http://](http://www.shinsei.eig-front.jp/fukushima/)

[www.shinsei.eig-front.jp/fukushima/](http://www.shinsei.eig-front.jp/fukushima/)

から入り、西郷村の申請ペー

ジから申し込んでください。  
申し込むには、システム利用  
登録後に発行される、IDお  
よびパスワードが必要になり  
ます。

●採用試験(第1次試験)

・期日 7月25日(日)

・場所 杉妻会館(福島市杉妻町

3-45)

・科目 教養試験(大卒程度)など  
※場所は、受験者数により変更と  
なる場合があります。

■問合せ・資料請求 総務課

## 前期危険物取扱者試験および 受験準備講習会

●試験の種類

甲種、乙種、丙種

●試験日

6月26日(土)

●試験会場

白河実業高等学校

●願書受付期間

(1)書面申請の場合

5月6日(木)～14日(金)

(2)電子申請の場合

5月3日(月)～11日(火)

●受験準備講習会日時などについて

白河地方危険物安全協会主催

の受験準備講習会は、例年通り  
次の日程で開催する予定ですの  
で、希望する方は、試験願書と  
は別に、消防本部または消防署・  
分署に用意してある申込書にて、  
申し込みください。

※乙種第4類のみ対象、100名程度  
で締め切ります。

(1)講習日時

5月18日(火)・19日(水)の2日間

9時～16時30分

(2)講習会場

白河地方広域市町村圏消防本  
部大会議室(白河市立石山15

番地1)

(3)講習会費

・白河地方危険物安全協会会員

2,000円

・白河地方危険物安全協会会員外

4,000円

(4)通知

講習会開催通知は、受講者  
に直接講習日時、内容などを  
通知します。

■問合せ

白河地方危険物安全協会(白河  
消防本部内)

☎ 22-2157

FAX 23-3999

●善意  
ありがとうございました。

◎西郷村に寄附された方々をご紹  
介します。

▼鈴木 邦廣さん 【風吹】

(3月28日、環境整備のために)

しだれ桜(三〇万円相当) 一本

▼長谷部 忠則さん 【田土ヶ入】

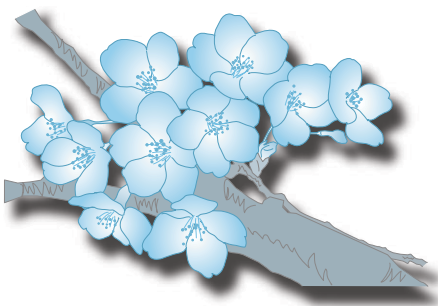
(3月31日、故長谷部すみ子氏の  
遺志として教育振興のために)

一〇〇、〇〇〇円

▼田村 数男さん 【妻田】

(4月12日、故田村アイ子氏の遺志  
として桜の木購入のために)

一〇〇、〇〇〇円



# 地域環境整備に村と協力をして頂くために

平成 22 年度

行政区長及び保健委員名簿  
(敬称略)

	行政区	氏名
1	米	相山 保則
2	長坂	鈴木 輝雄
3	柏野	鈴木 與四弘
4	赤淵	大高 哲夫
5	下羽太	鈴木 近夫
6	羽太グリーンタウン	深谷 正一
7	中久保	青山 武男
8	上羽太	鈴木 富美男
9	虫笠	白岩 學
10	真名子	猪越 吉壽
11	熊倉	鈴木 重雄
12	谷地中	陣野原 義美
13	鶴生	富田 正一
14	追原	佐藤 進
15	真船	近藤 榮壽
16	折口	菊地 末吉
17	上折口原	後藤 功
18	東高山	橋本 善美
19	東高山ニュータウン	木田 和雄
20	下折口原	鈴木 重義
21	間の原	西坂 雄治
22	下新田	花安 紀夫
23	上新田	小林 秀勝
24	山下	鈴木 功
25	家畜改良センター	青山 猛
26	原中下	古屋 正昭
27	原中上	鈴木 勉
28	上野原下	伊藤 正美
29	上野原上	川勝 智明
30	大平	佐川 邦宏
31	黒川	真船 勝義
32	大清水	中田 順
33	一の又	岩島 始
34	芝原	小林 好明
35	川谷	松本 孝信
36	伯母沢	近藤 文明
37	甲子高原	山形 利雄
38	大窪	蓮田 義久
39	柵窪住宅	伊藤 正彦
40	折口原住宅	真船 昭司
41	定住促進住宅	竹内 滋
42	岩下団地	鈴木 千賀子
43	下羽太新住宅	小松 森芙
44	新羽太団地	菊池 奈諸子
45	下羽太団地	福田 隼人

## 平成 22 年度第 1 回行政区長会開催

4月7日村文化センターにおいて平成22年度第1回西郷村行政区長会が開催されました。平成22年度の行政区長及び保健委員の委嘱状交付が行われ区長を代表して、米区長の相山保則氏に委嘱状が手渡されました。

また、行政区長会会長には西坂雄治氏（間の原区長）が再選され、副会長には佐川邦宏氏（大平区長）が選出されました。



▲代表で委嘱状を受ける米行政区長



▲西坂行政区長会長のあいさつ



▲村の重点事業説明を聞く行政区長

行政区長には住民と村を結ぶ窓口の役割をお願いすることが多いため、各種申請書類や村から行政区長を通して依頼する事項に関する説明が行われました。

議事に移り、村から役場等の組織の説明や、各課の仕事の概要の説明、村の今年度の予算や重点事業概要の説明が行われ、行政区への協力が依頼されるとそれに対し、行政区長からは道路の補修、環境問題など、行政区運営に必要な要望や申請の仕方について活発な意見交換が行われました。

新区長の皆さんには、今年一年間「地域の皆さんの声を行政にスムーズに届けるパイプ役」として村政進展のためにご協力いただくこととなります。

# 行事

2010年5月  
May

# カレンダー

●今月の顔

歯科クリニックに来ていた (3/24)  
元気はつらつな子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
						
2 	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 	7 生活総合相談所 (9:00文化センター) 新生活運動推進協議会総会 (13:30文化センター)	8 
9 	10 西郷単位制総合大学「入学式」(13:00文化センター) 心配ごと相談会(13:00高齢者生活支援センター) 母子手帳交付(13:00保健福祉センター)	11 12~13 ヲ月児健康相談 (9:30 保健福祉センター) 子育て相談の日 (13:30 保健福祉センター)	12 	13 ふるさと講座「開講式」(18:30文化センター)	14 生活総合相談所 (9:00文化センター) 白河地区防犯指導隊西郷分隊総会 (18:30文化センター)	15 運動会 (村内各小学校)
16 ふるさと講座健康ウォーキング (8:00文化センター一集合、折口原地区)	17 行政相談所 (13:30文化センター)	18 交通教室 (10:00まきば保育園) 西郷単位制総合大学講座：寿学級 (10:00 ちゃぼランド西郷)	19 羽太小学校 交通安全鼓笛パレード (9:30 下羽太、虫笠地区)	20 米小学校 交通安全鼓笛パレード (10:30米小学校周辺) 4 ヲ月児健康診査 (13:00 保健福祉センター)	21 生活総合相談所 (9:00文化センター) 小田倉小学校交通安全鼓笛パレード (10:15 やまぶき荘~原中観音様前)	22 
23 	24 母子手帳交付 (13:00 保健福祉センター)	25 心配ごと特別相談会 (13:00 高齢者生活支援センター) 農業委員会総会 (13:30 役場第一会議室)	26 歯科クリニック (幼児 13:00、6才児 13:45 保健福祉センター)	27 	28 生活総合相談所 (9:00文化センター)	29 
30 赤面山山開き (8:00 旧白河高原スキー場)	31 	<p>◆定期的に開催される事業</p> <p>◎つどいの広場 毎週 火・水・金 旧みずほ保育園舎 9:30 ~ 15:30 (ただし、5/4、5/5 はお休みです。)</p> <p>◆毎月第三日曜日は西郷村のシンボルスポーツの「ウォーキングの日」です。</p>				

★県南地域の主な行事です

- ・5/1 ~ 5/5 ゴールデンウィークまほろんまつり(まほろん)
- ・5/9 第19回《THE・こどもまつり》  
(白河中央福祉センター 9:30)
- ・5/15 ~ 16 まっ茶茶碗づくり (まほろん 10:00)

☆メモ☆

5/9に開催される第19回《THE・こどもまつり》では、THE・こどもまつり実行委員会主催により、白河中央福祉センター(白寿園)で、いろいろなイベントがおこなわれます。

※行事日程等が変更になる場合もありますので、御了承ください。